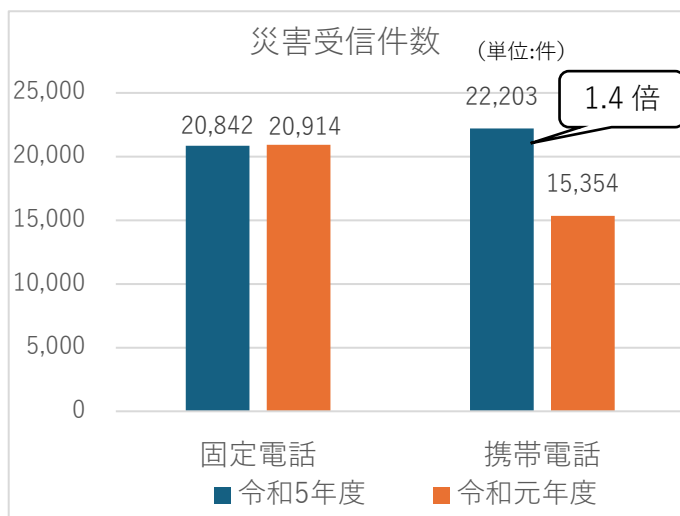


# 浜松市消防局情報指令課（☎475 - 7551）からのお願い！



## 携帯電話からの 119 番通報について



携帯電話からの 119 番通報（緊急を要しない通報を除く）は増加しており、令和 5 年度は令和元年度と比較し、1.4 倍の通報件数となりました。

携帯電話からの通報は、山間地やビルなどの遮蔽物により、位置情報に誤差が生じる場合があります。

通報している住所が不明の場合は、近くの目標となる建物等（病院、公共施設、バス停、交差点名称、電柱の番号など）を伝えてください。

※通信・通話障害が発生し、携帯電話等から 119 番通報がつながりにくい時は、公衆電話の利用、

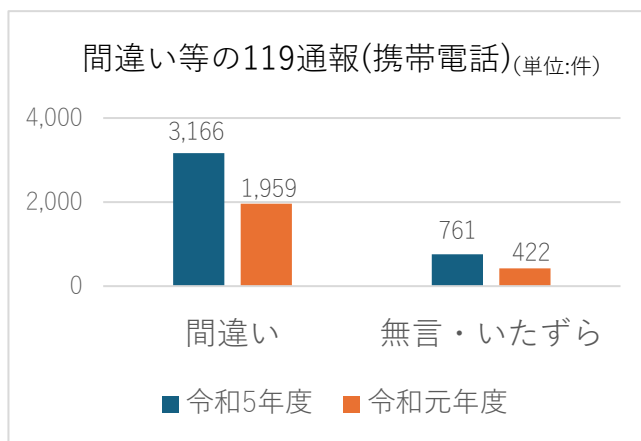
近隣の方や店舗などに通報を依頼する又は消防署所に直接駆け込むなどのご対応をお願いします。

## 誤って 119 番通報をした時は・・・

近年、スマートフォンやスマートウォッチなどの自動通報機能等（強い衝撃が加わると自動で 119 番通報する機能）の普及によって、以前に比べ緊急を要しない 119 番通報（間違い等）が増加しています。

携帯電話等に強い衝撃を与えてしまった時は、携帯電話等を一度ご確認ください。意図せず、誤って 119 番通報をしてしまい、慌てて電話を切ってしまった時は、消防からの折り返し電話に応答してください。

「間違い電話です。」ということ伝えていただくだけで、消防車や救急車を出動させる必要がなくなり、消防車や救急車を必要としている人のために待機させることができます。ご協力をよろしくお願いします。



## 映像通報 119 の運用を開始しました！ 【R6.4.1 スタート】



映像通報 119 は、通報者と消防局が映像を送受信することで、災害状況の把握や心肺蘇生法等の指導など、様々な効果が期待されます。最初に、119 番通報を受けた職員が必要と判断した場合、通報者に撮影を依頼します。

通報者は、消防指令センターから届くショートメールでリンクを開くと、自動でスマホのカメラが起動し、現場の映像が消防指令センターに送信される仕組みとなっています。

※利用時には、通報者の方に通信料（15MB/分）が発生します。ご理解とご協力をお願いします。

※詳しくは、市ホームページ又は 2 次元コードを読み取ってください。



浜松市公式ホームページリンク